

日本農民 建築

国立保健医療科学院蔵書



10012218



QLD
13
4

石原憲治著

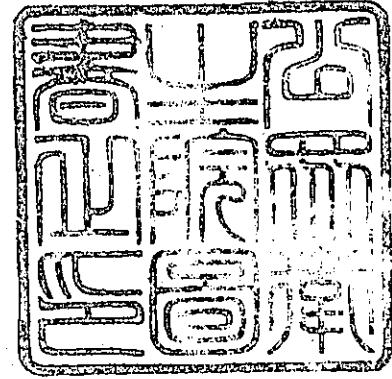
日本農民建築

第三十輯

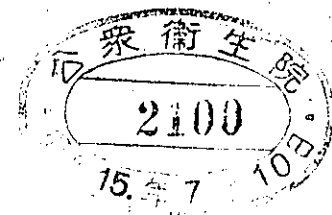


聚樂社刊

QLD
13
4



内
容
目
次



圖版目次

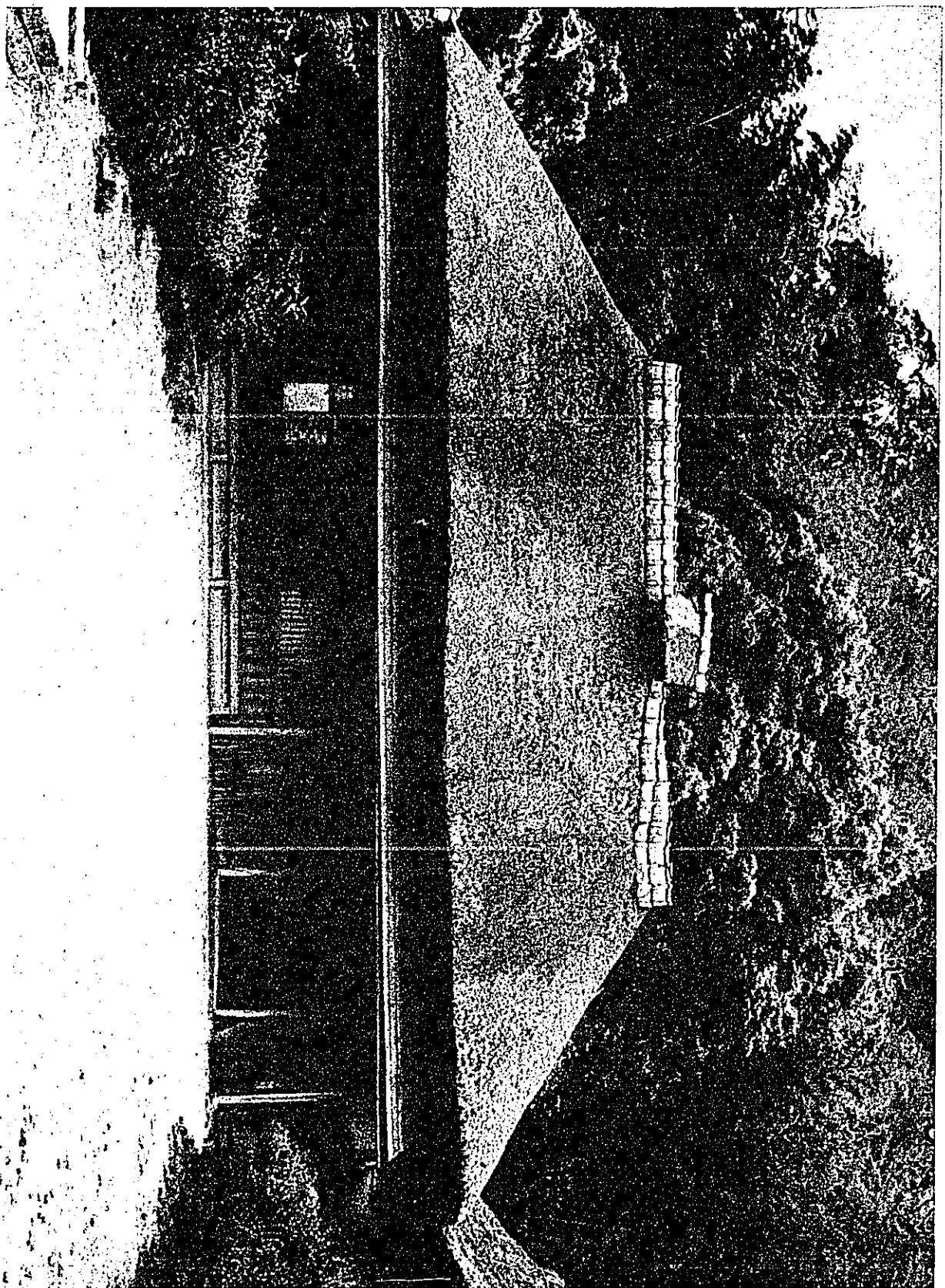
- 第一 母家全景 (千葉縣印旛郡安食町池田憲治氏)
- 第二 ニワバ内部 (同 右)
- 第三 母家全景 (千葉縣山武郡上堺村菅儀太郎氏)
- 第四 母家全景、台所内部 (千葉縣東葛飾郡大柏村岡本喜一氏)
- 第五 母家全景 (千葉縣夷隅郡中根村松崎武雄氏)
- 第六 母家前面、台所内部 (同 右)
- 第七 母家全景 (茨城縣鹿島郡鹿島町根本開之助氏)
- 第八 母家全景 (茨城縣眞壁郡權祖村鹽谷藤一郎氏)
- 第九 四脚門 (茨城縣眞壁郡權祖村長尾邦雄氏)
- 第一〇 母家全景 (同 右)
- 第一一 母家全景、台所内部 (茨城縣久慈郡袋田村菊地誠氏)
- 第一二 母家全景 (茨城縣久慈郡袋田村藤田訓氏、並に某氏)
- 第一三 母家全景、全前面 (栃木縣鹽谷郡矢板町大谷津平吉氏)
- 第一四 勝手内部 (同 右)
- 第一五 母家全景 (栃木縣鹽谷郡川俣村山口金太郎氏)
- 第一六 廣間内部 (同 右)

- 第一七 板倉全景 (栃木縣鹽谷郡川俣村某氏)
- 第一八 母家前景 (栃木縣芳賀郡小貝村渡邊道太氏)
- 第一九 母家前面、厩内部 (同 右)
- 第二〇 長屋門全景、母家全景 (栃木縣河内郡城山村小久保半治氏)
- 第二一 石藏全景 (同 右)
- 第二二 母家全景、台所内部 (栃木縣河内郡城山村伊藤甚一郎氏)
- 第二三 母家全景 (栃木縣下都賀郡赤麻村五十畑啓次氏)
- 第二四 母家全景 (栃木縣下都賀郡赤麻村五十畑末吉氏)

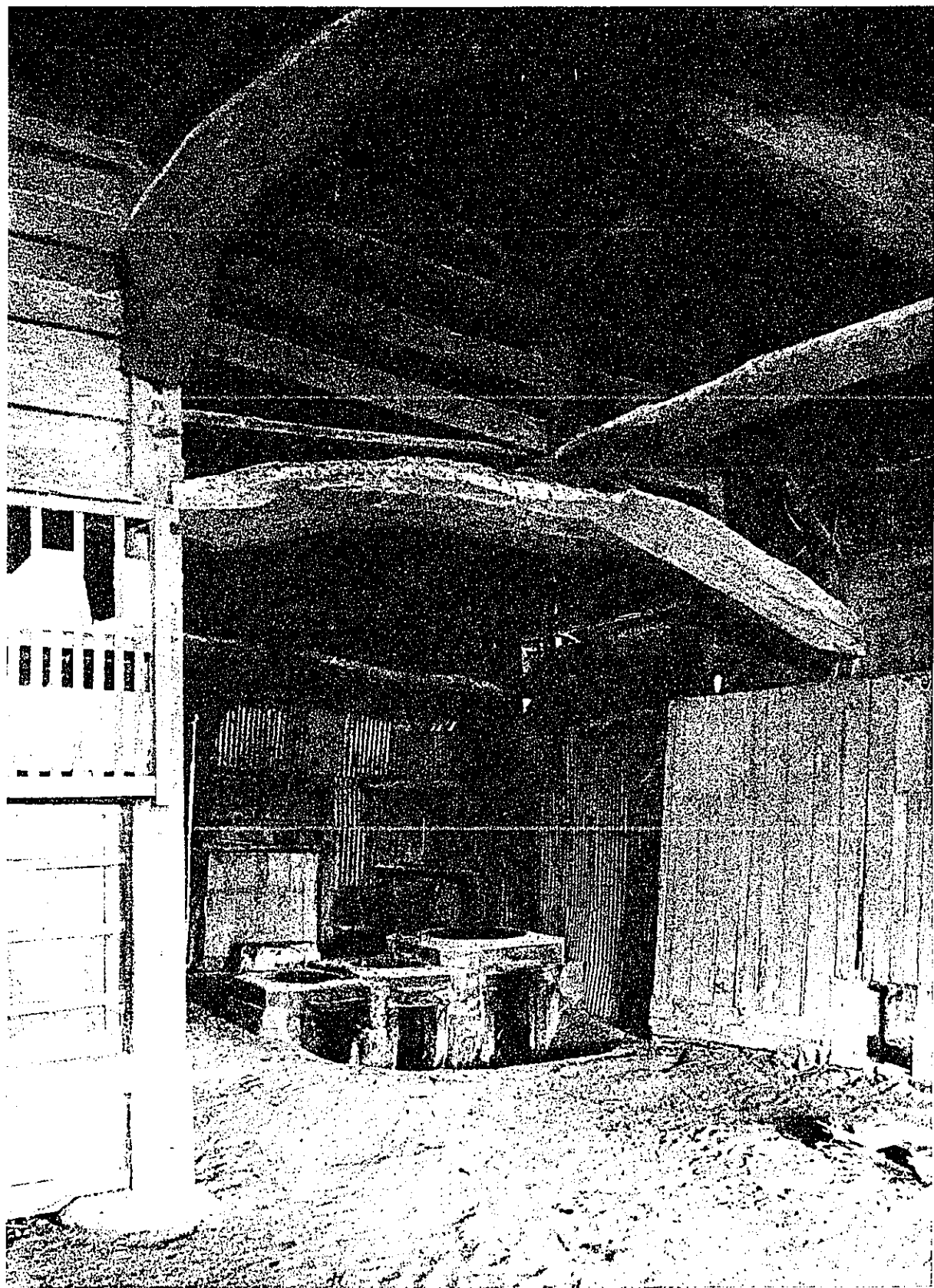
解説目次

千葉縣下の概観	一
圖版解説	七
茨城縣下の概観	一三
圖版解説	二一
栃木縣下の概観	二九
圖版解説	三七

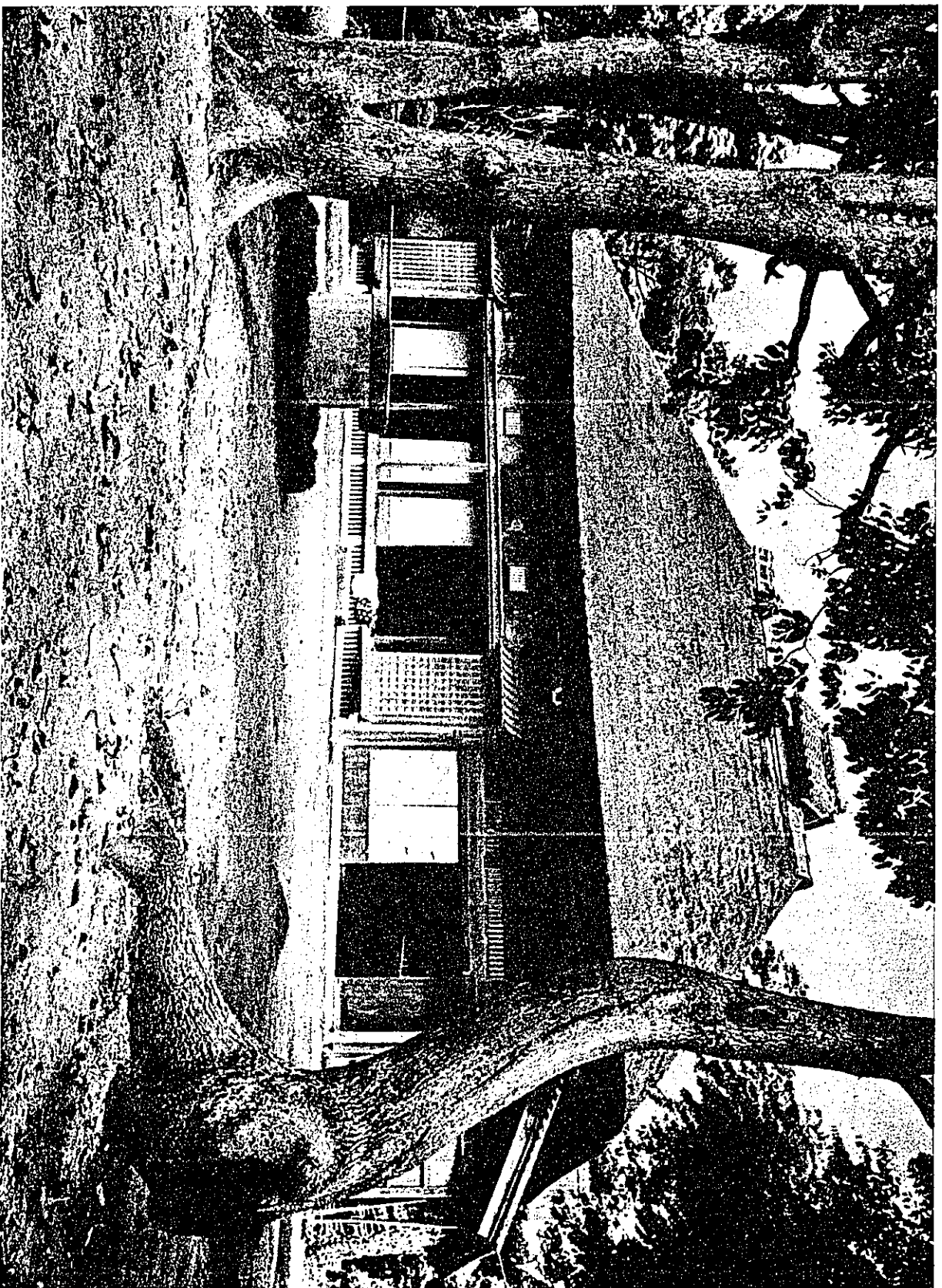
千葉縣



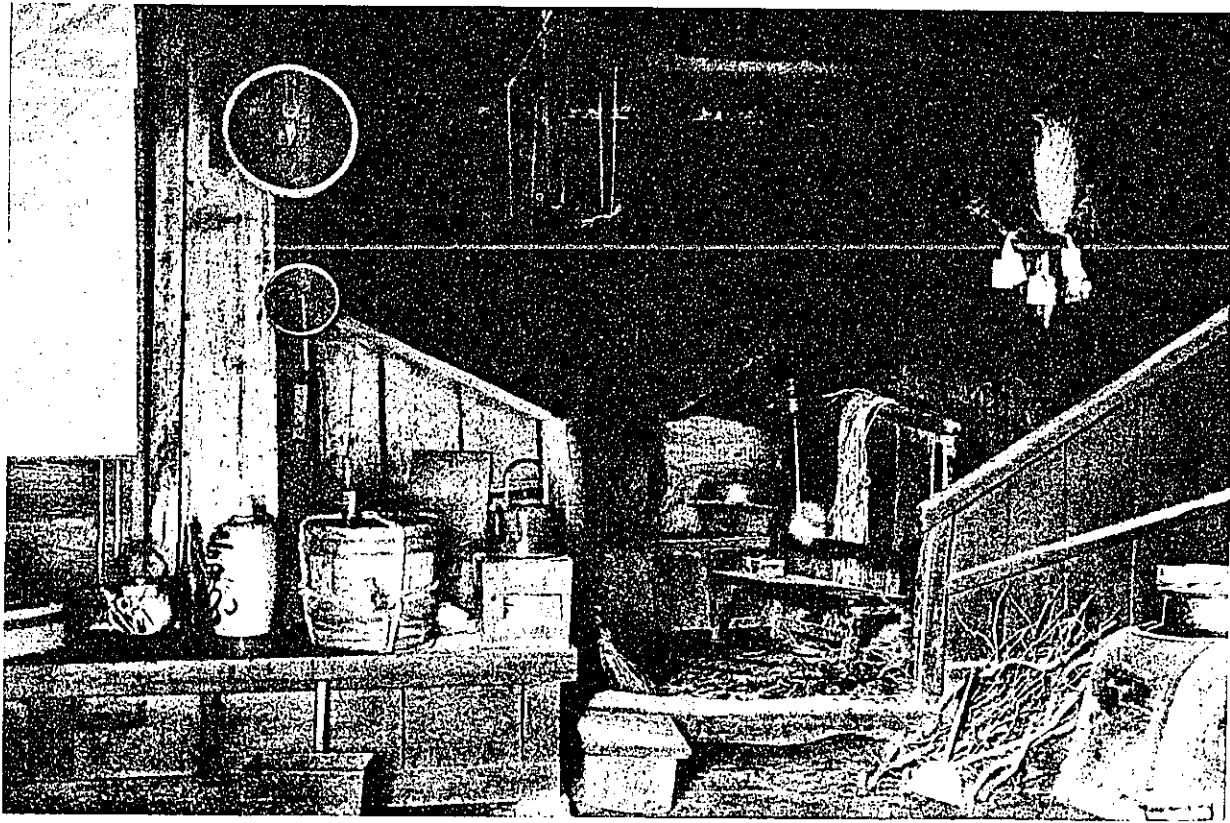
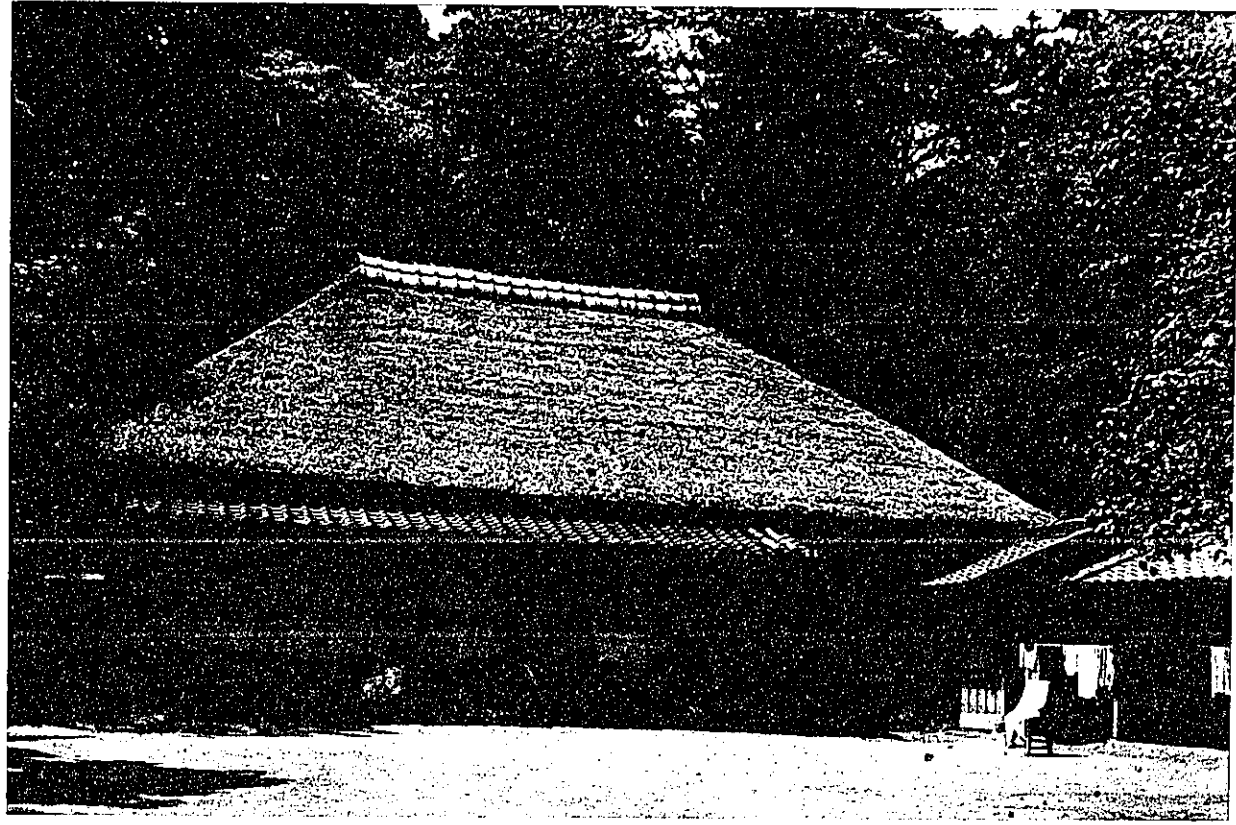
安食町 池田惣治氏 1



安食町 池田慈治氏
2



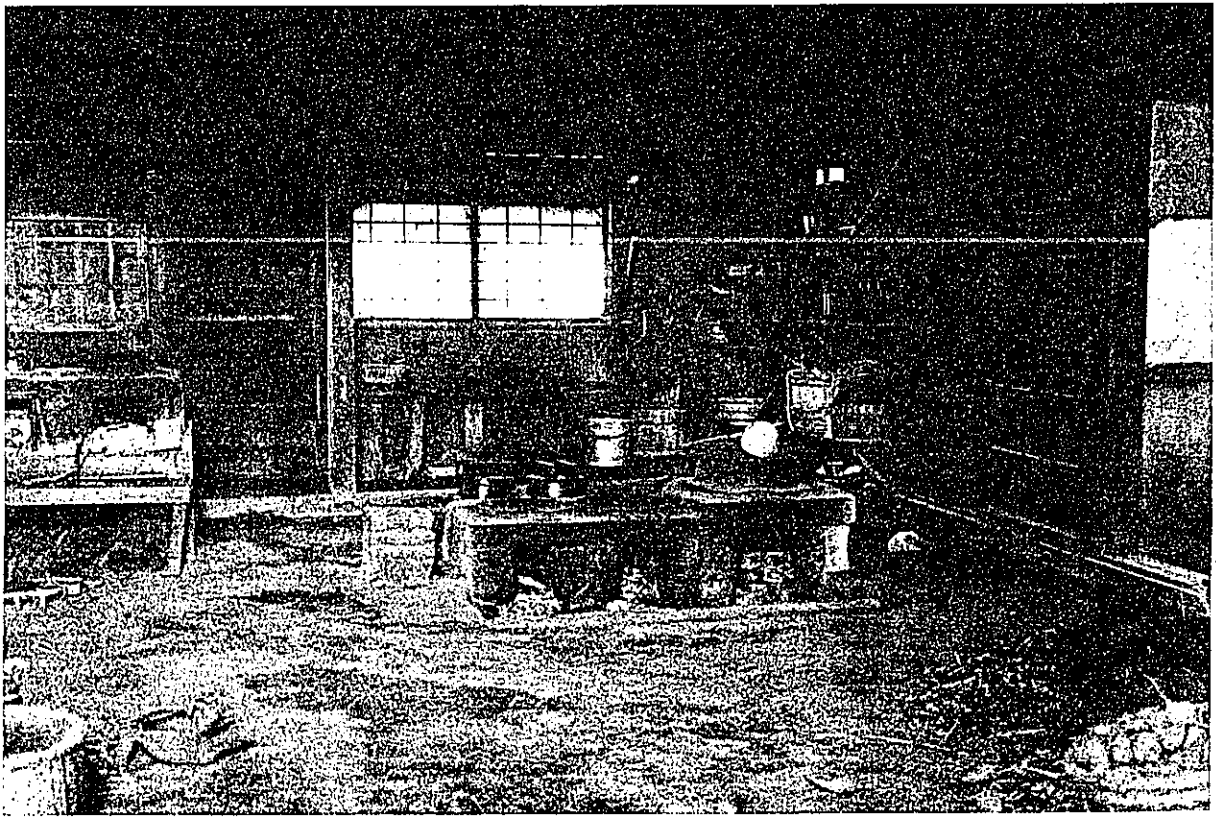
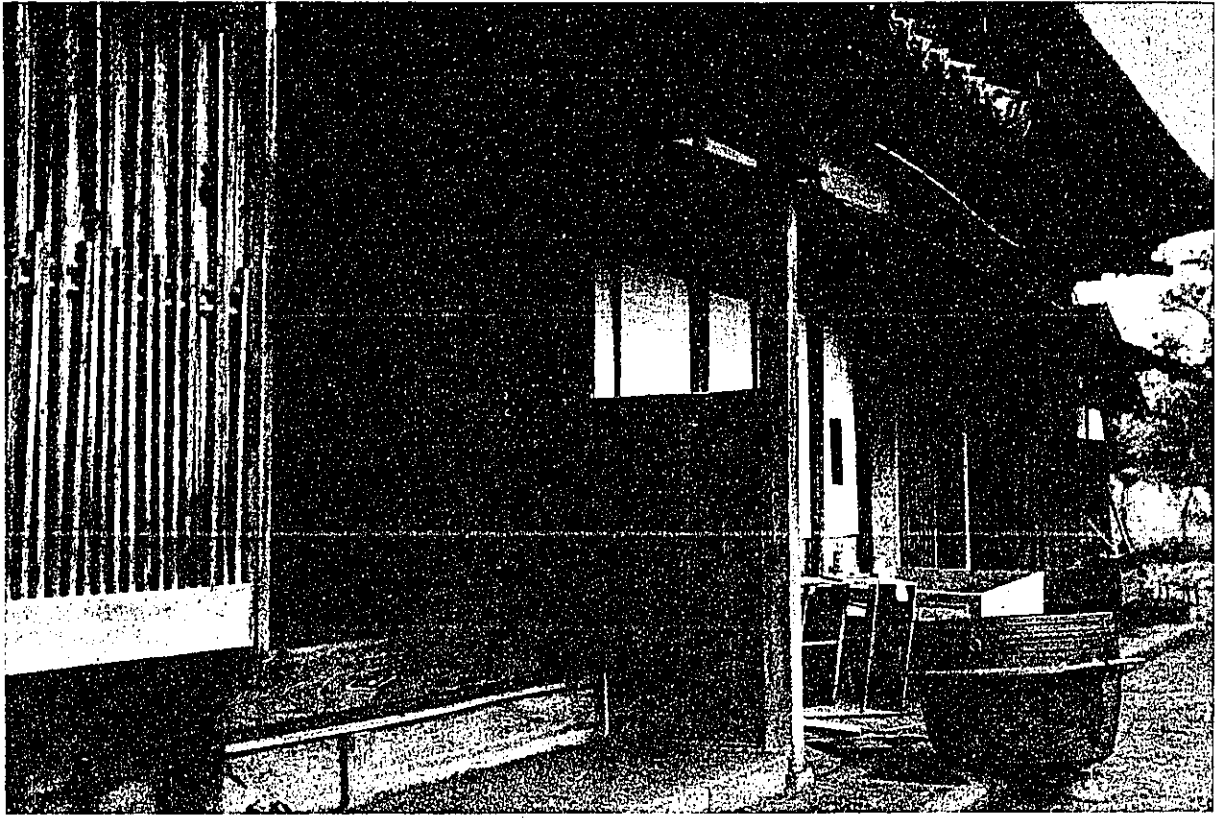
上柳村 菅儀太郎氏 3



大柏村 岡本喜一氏
4



中根村 松崎武雄氏 5



中根村 松崎武雄氏 6

縣下の概観

本縣は北は利根川を隔て茨城縣の常陸國に接し平地が多いが、房總半島の南部の山岳地を除いては一般に低い起伏地が多い。地形が比較的單純な如くに、農家の構造も亦單純である。

本縣下の農家の間取は殆んど整型に屬するものであるが、その中でもその變型と見るべき五室(5x10+)の奇數間取の特殊の型式のものが多く見られる。此の間取は四間取の下モ手奥に半ば土間の方に突出した勝手の間が附いて居るもので、是れは本縣下の約半數に達して居る。(間取附圖第四圖、並に圖版第一參照)間取の型式を説明すれば上ミ手前に中間があり(是れは夷隅郡の方では玄關といふものもある)その裏に奥間(或は奥といふ)があり、その正面に床ノ間と押入とがつてある。下モ手には前方に廣間(南方では居間といふものもある)をとり、その裏に寢間(又は部屋、納戸といふ)と勝手が並んで居る。寢間は上ミ手の奥間の仕切は必ず土壁になつており、又下モ手の勝手の間との仕切も壁仕切になつて居るものがあるが、此の仕切は漸次に戸の仕切になつておる。廣間と寢間との仕切には佛壇と棚を前方に向つて並べて寢間の中に据えてある。又その前方の鴨居の上部には神棚が祭つてある。勝手は寢間の下モ手に半ば台所(或はニワバともいふ)に突出した板間になつて、土間の上り框には戸障子を建てぬ。舊い家には勝手と座敷に爐が切つてある。

上手中ノ間の前方に更に四疊敷又は六疊敷の玄關を取ると、上手奥行が玄關、中ノ間、奥ノ間と三室になり、私の所謂整型廣間型になるが、此の型式は茨城縣に近い方に比較的多く、茨城縣には更に多く分布して居る。玄關の前面には三尺巾の上り段を設けたもの、又は一尺巾位の狭いもの、或は全然何もないものなどある。夷隅郡地方では此の玄關にあたる部分を鎗ノ前と曰ふものが多い。玄關は又一室とせず、前方に奥行一間の板間を突出せしめた式台の型

式のものもある。(間取附圖第五圖、並に圖版第四、第五參照)

喰達の四間取も極めて少數見られ、是れより大きくなつた廣間型も少數存在してゐる。(間取附圖第六圖參照)

整理のものは四間取(2×3)(間取附圖第二圖參照)五間取(2×3+1)六間取(2×3)(全上第三圖參照)等が普通最も多く見られるが、數としては前述の五室の變型と見るべき特殊の型式のものよりも多くない。床間は一般に鍵座式の形式で上ミ手奥に附いて居るが、又前座敷のものも見られる。

最も單純なものは三室の原型になつており、上ミ手前方に座敷があり、床ノ間、押入がその外壁に並び、後方に納戸があり、下モ手には廣い全室の居間がとつてある。

土間は北の山武郡印旛郡の方ではニワバと曰ひ、葛飾郡ではグイドコと曰ひ南部地方一帯に同様に呼んでおるが、何れも土間は母家の東側にあり、西側に座敷がある。土間は間口三間内外のもの多く余り廣くはない。前後に仕切りなく、下モ手の方には下女下男部屋、風呂、殺入れ、味噌部屋等を設けたものが多く、又物置、農具入れ、臼等も据えられてあるが、厩を母家の中には全く設けない。厩は別棟に母屋の下モ手の方に設けたものがあるが、最近はそのも少ない様である。土間の後方は多く勝手がニワの方に突き出て居るから狭くなつて居る。

炊事は土間の奥の方に竈と流しとを据付けてあるが、竈は後方の土間の中央に三個程前方向きに石造りのものを列べて焚口の下を一段低く掘り下げてある。又釜場を母家から多く後方に、或は横の下モ手の方に突出して増築して、そこに竈を据えたものも多く見られる。又極く僅ではあるが別棟にしたものも見られる。流しは又母家の裏の井戸端にあるものも少數ある。

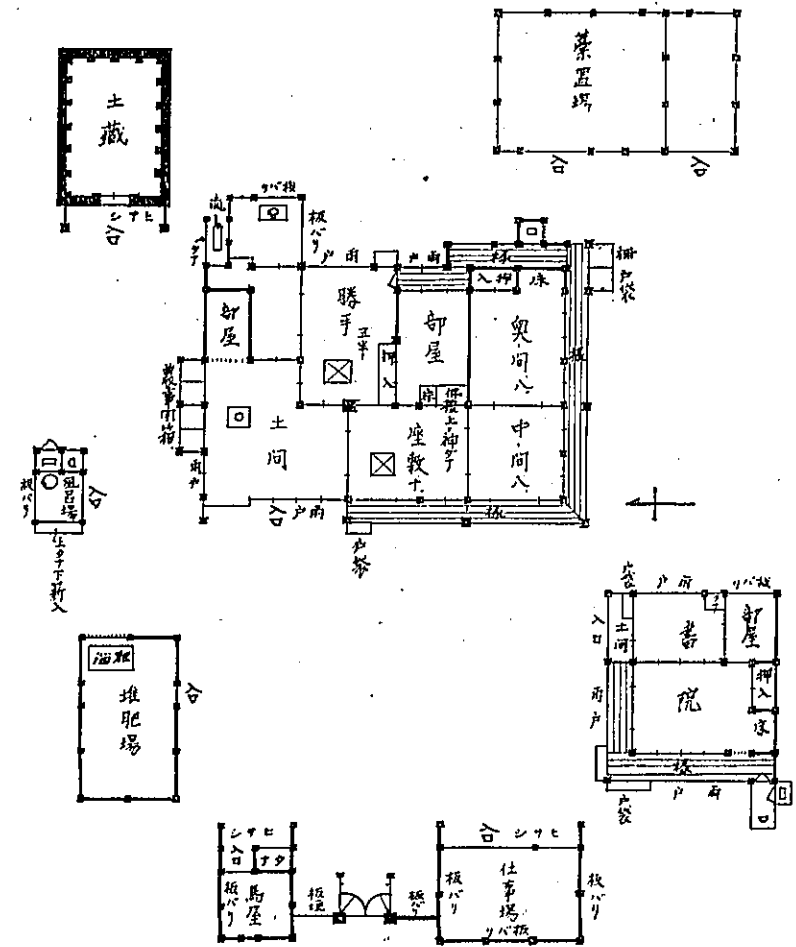
本縣は養蠶が盛んでないから、自然建物は平家建、屋根の形は何れも四注の寄棟造りの單純なものであるが、棟は

多く棟瓦を列べてある。此の瓦は普通半圓のものを一列に列べるが、上等のものは前後にも孤形のを更に一段列べてある。屋根は茅葺が絶對に多く、是れに次いで瓦葺、鐵板葺が多い。

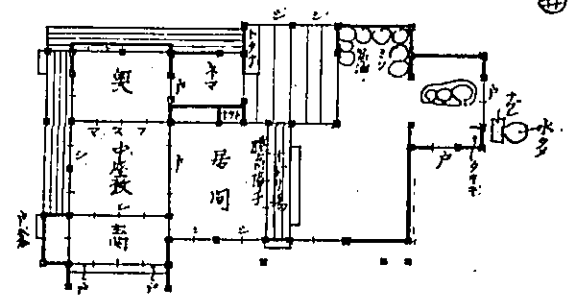
庇廻りは一般にセガイ造りにするが、是れはセガイ肘木を出して鼻桁を受け、此の上に小天井を張る。前面の左右兩端にはセガイ隅木を斜に突き出して裝飾的に取扱つてある。南部の地方では尙ほ鼻桁もその上の裏甲も左右兩端を反せて、庇の下端が是れに従つて反つておる。

宅地内の建物の配置を見ると、母家の前方には收穫、乾場等に使ふニワがあり、その左右兩側にスノバ(收農場)手水場(大便秘並に肥料用の溜、桶其他道具を置く)厩、風呂場、堆肥舎等を建て、あるが是れらは多くは下手の方に建てる。離れ座敷、書院等の住居用のものを別棟に建てる時は母家の上手の方に廊下によつて聯絡をこるものがある。(間取附圖第四圖參照)

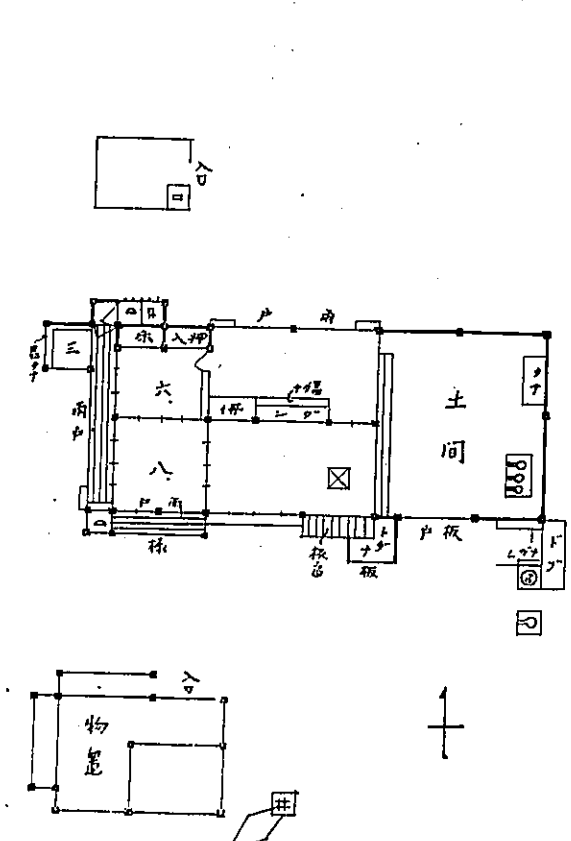
土藏は母家の裏の西北隅、或は前方の東側の方に設ける風習がある。母家の正面に長屋門を設けるものが稀にあるが、門の左右に厩及び仕事場等をとり、その母家に面した方に庇をとつてある。



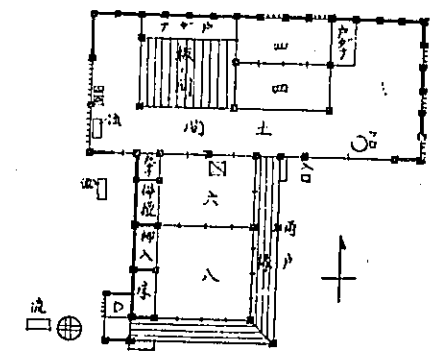
2×2+1 (變) 型 整 (四)
(村高飯郡取香)



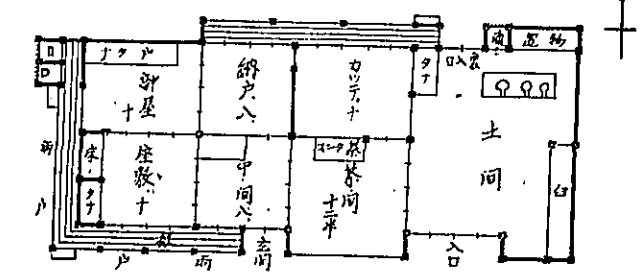
型間廣型整 (五)
(村根中郡兩夷)



2×2 型 整 (二)
(村房豊郡房安)



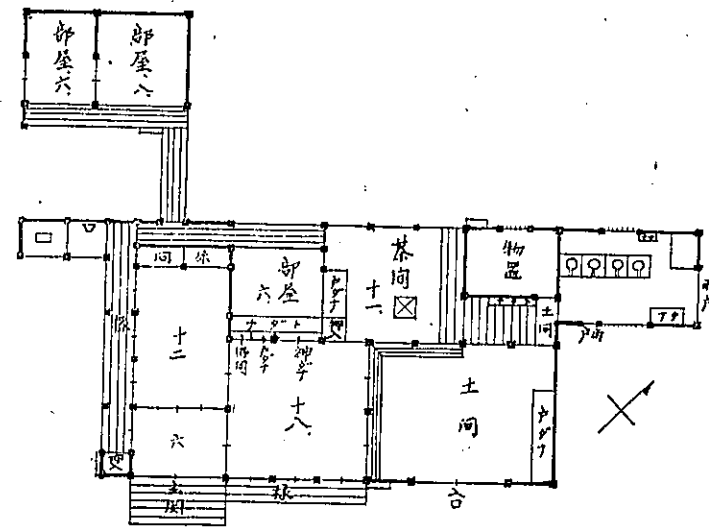
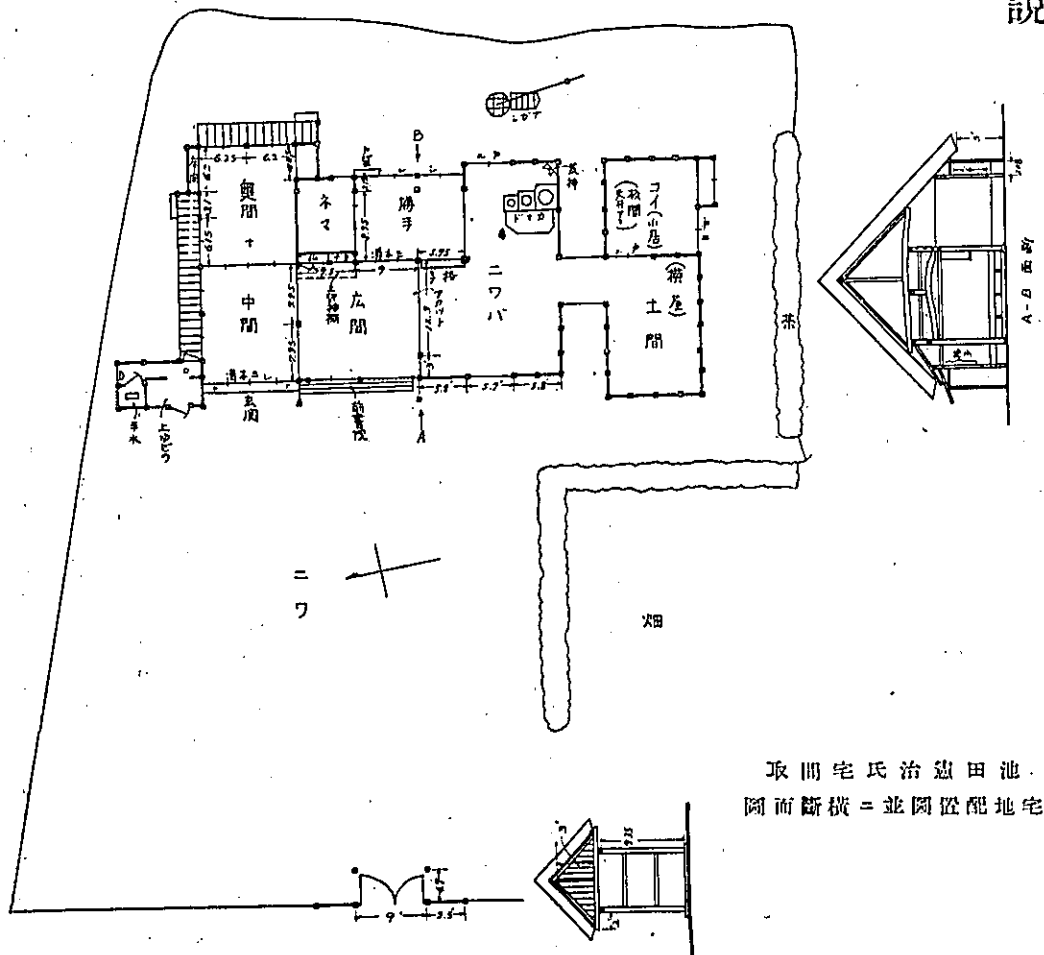
型列併 (一)
(村網大郡武山)



2×3 型 整 (三)
(村柄長郡止長)

圖版解説

圖版第一、第二 印旛郡安食町は印旛沼の北に位し、利根川べりに近く、利根川と沼とを連絡する水道に接してゐる。圖版は全町池田憲治氏の所有家屋であるが、四脚門を入るとニワの正面に寄棟造りの母家が見える。グシは瓦を置き中央に煙出しがついて居る。建物の年代は詳でないが相當に古いものであることはわかる。間取は本縣下獨特の型式で整型五間取の變型といふべきものであるが、奥ノ間の正面にあるべき床間が横の方に附いてゐる。此の家は昔は純農家ではなくて役をしておつたといふ事であるが向つて左端の上ミ手に上湯殿と手水があり、中々間の前には玄關の上り段があり、敷居には三本溝があつて左右に戸が二本づ



型間廣(六)
(村穂船郡旛印)

つあり内に障子が建て、ある。中央の廣間の前を前書院と呼んで居る。その右半分には格子を嵌め、左側には戸が二枚建ててある。又奥の寝間との間の仕切には佛壇と棚が並んでおりその上部に神棚が設けてある。

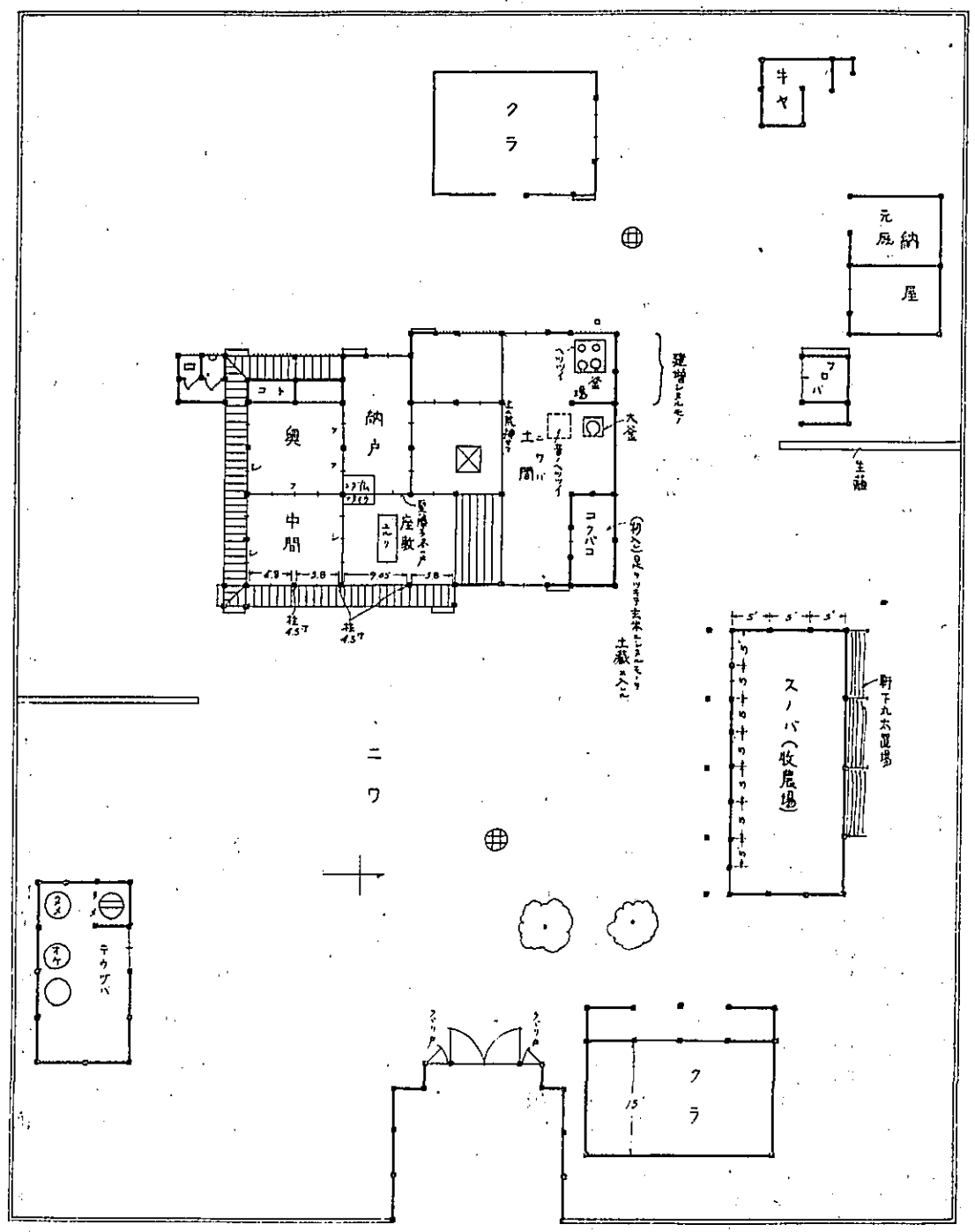
圖版第一は母屋の全景を示し、第二はニワバの一隅を示して居るが、ニワバの隅には竈が三個並んでその焚口が深く掘られてある。手前の勝手の前には格子が上部にあり、その下にぐり戸が見えてある。その上の下り壁には三本の大貫を見せて間に土壁が塗つてある。ニワバの上部には曲つた梁を非桁に巧みに組み合せてあるが、是れが上下に二重に重なつておるので複雑怪奇な形相をなしてある。

母屋の下手に横屋といふ細長い附屬屋がある。此の横屋は前半が土間、後半がコイ（小居の意味か）といふ板間になつてある。

圖版第三 山武郡の東は太平洋に望む九十九里濱をひかえ、西部は房總半島の低山地になつてある。圖版は九十九里濱に望む上野村菅儀太郎氏宅で、前圖版と略同様の間取の型式であるが、茶間の裏に建増の下屋の間が一室附屬し又ニワバの後に釜場をとつてそこにへツツイが四個並んである。昔は大釜の横にへツツイがあつたそうである。又ニワバの入口の下モ手隅に穀箱があるが是れは三尺間に柱を建て、落し板を嵌めた榎入れであつて、榎を一時貯藏しておき是れを白でついで玄米にしたものを土藏に入れる。

裏の建増の部分を除いて考へると此の家は本縣下の先づ代表的な間取外觀を持つたものと曰へやう。奥と中ノ間の配置、茶ノ間の位置、座敷の神棚、御先祖様の位牌が祭つてある禪宗の佛壇等總て地方的間取の代表的なものである。前面の柱は四寸五分角でその柱間は内法で五尺八寸、従て真々六尺二寸五分である。

屋根は茅葺寄棟造りで棟にはニワバの上に瓦葺の煙出しがついて居る。軒廻りの葺方は特に丈夫にする爲に上部に杉皮を葺き入れその下に細丸竹を並べ、更に葎、茅、を葺き下部に藁を並べる。その切端が庇の鼻に揃つて美しく見

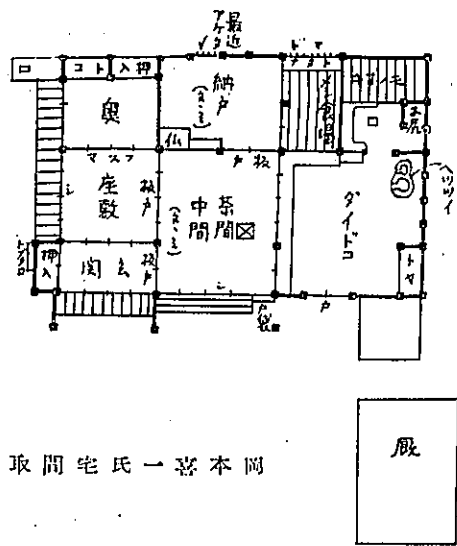


菅儀太郎氏宅間取並ニ宅地配置圖

える。軒下はセガイ造りとなし小天井が張つてある。椽側の鴨居の上に小壁をつけて、小窓が明けてあるのも珍らしい。

宅地は正門を入ると門の右に倉があり、広いニワを中心として、正面に母屋が東面し、右側にスノバ(收農場)、左側に手水場があり、下便所と肥料置場になる。母屋の下モ手奥に風呂場と元腰を納屋に用ゐるものがあり、その奥に牛屋があり、母屋の裏に土蔵がある。此の地方は九十九里濱が東面してゐるので、是れに従つて道路が南北に走り、宅地が此の道路に面して配置されてゐる爲、母屋も自然東西向きになるものである。

圖版第三は門の横にある倉の前から母屋を望んだもので前面に二本の古櫓があり、又そこに使用水の井戸が堀つてある。



取間宅氏一喜本岡

圖版第四 葛飾郡大柏村は下總の西部にあつて江戸川を隔て、武藏に接した低い丘陵地帯をしてゐる。本村姥山からは石器時代の住居跡が發掘されてゐる。本圖版はその姥山附近の舊家であるが、此の間取を前圖版菅儀太郎氏の間取と比較すると上ミ手が奥、座敷、玄關と三段になつており、廻り椽がない。玄關を此の様に上ミ手に取ることは、本縣では多く見られるもので一つの特色と見られる。中央の廣間を茶間又は中間と呼んでゐるが、菅氏は座敷と呼び、池田氏では廣間と呼び、其他居間(圖版第五)等と種々呼びなしてゐることがわかる。

茶間の裏にある納戸は他の例と比べると比較的廣く、裏の小窓は明け

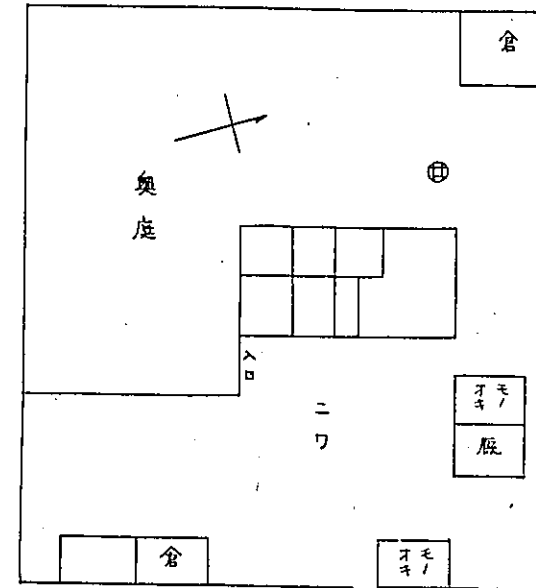
たもので昔はなかつたものである。上ミ手の奥との間は土壁で仕切つてあるのも古風である。下モ手の板間は飯食場と呼んでゐる。その下モ手台所の奥の一隅に物置と爐がある。この爐は珍らしく、前と横が圍まれておつてその中央に爐を土間に築き土足のまゝ入れる様になつており、右側に薪置場があり、是れを木尻と呼んでゐる。圖版の下圖は正面から是れを見たものである。ヘツツイは前のダイドコに二個並んでゐる。屋根の外観も本縣下の一般的特性を表はしてゐる。前面に瓦の庇がついてゐるのは後に改造したものと考えられる。

圖版第五、第六 夷隅郡は上總の東南に位して安房に接した郡であるが、本圖版松崎武雄氏宅の在る中根村は夷隅川の流域太平洋岸に近い部落である。松崎氏の家は土地の舊家で家の造りも代表的な形式を備へてゐる。間取を圖版第三菅氏並に全第四岡本氏のそれと比較して見ると、此の地方特質を何れもよく現はして居ることがわかると思ふ。玄關の横に小座敷があるがそれは待部屋にあたるところで、普通の農家には見られない。台所の上り端に座敷といふ幅一間の長六疊の間があるが、是れは菅氏の家では上り端の板ノ間になつてゐる。茶ノ間又は勝手裏に下屋を増築したことは何れも同様である。台所の奥の炊事場は圖版第六下圖に見られる通り中央にヘツツイがあり、裏の窓下に流しがついて居る、又左の方には板間の上り端にも台の上に置いたヘツツイがあるが、是れは一般の家にはない様である。居間と納戸との仕切の場所には各間口一間の佛壇と神棚とが並んでゐる。

奥と中ノ間の前には椽側が二重になつてゐる。即ち三尺の内椽は本屋の中に取り込んであり、その外側に三尺の溜椽があり、上に瓦屋根の庇がついてゐる。此の庇は後に建増したものに相違ないが、本屋根の軒出が三尺程出たおつて立派なセガイ造りになつてゐる。一般に千葉縣、茨城縣の農家にはセガイの立派なものが多い。

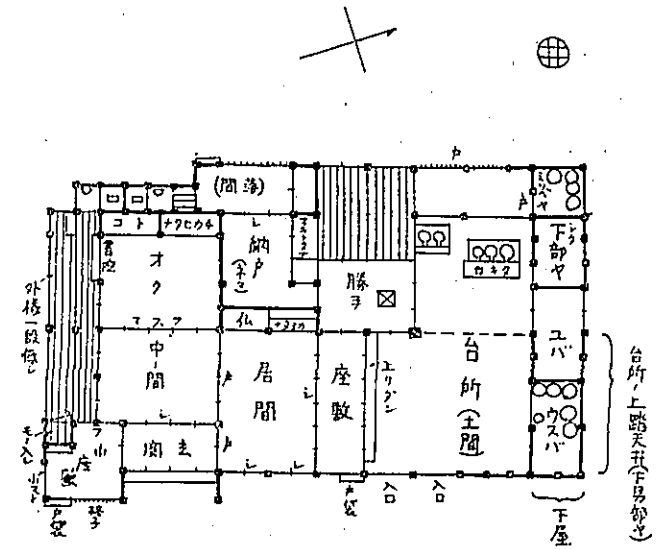
屋根は寄棟造り、軒廻りセガイ造りの立派な造りである。

茨城縣

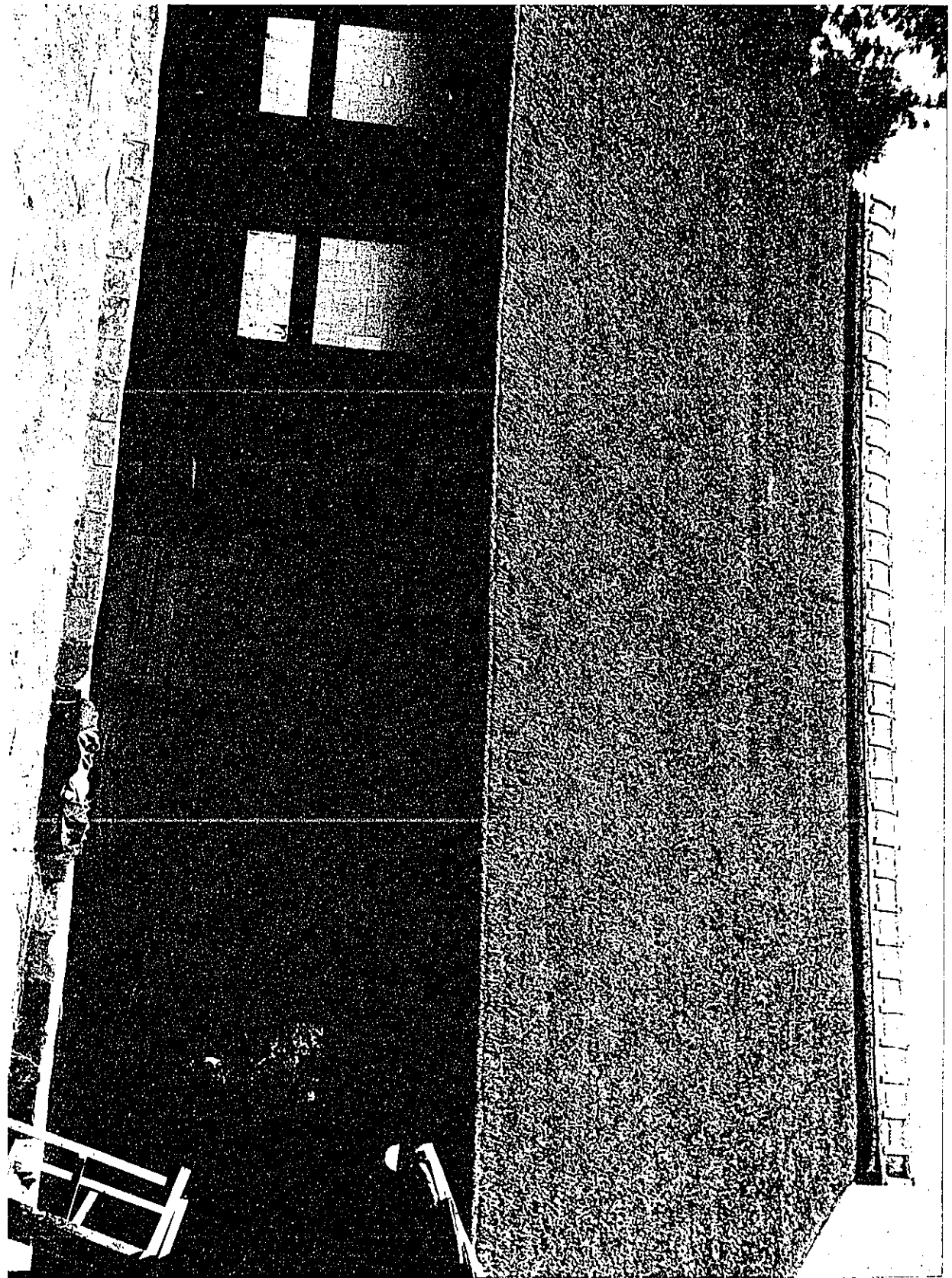


松崎武雄氏宅地配図

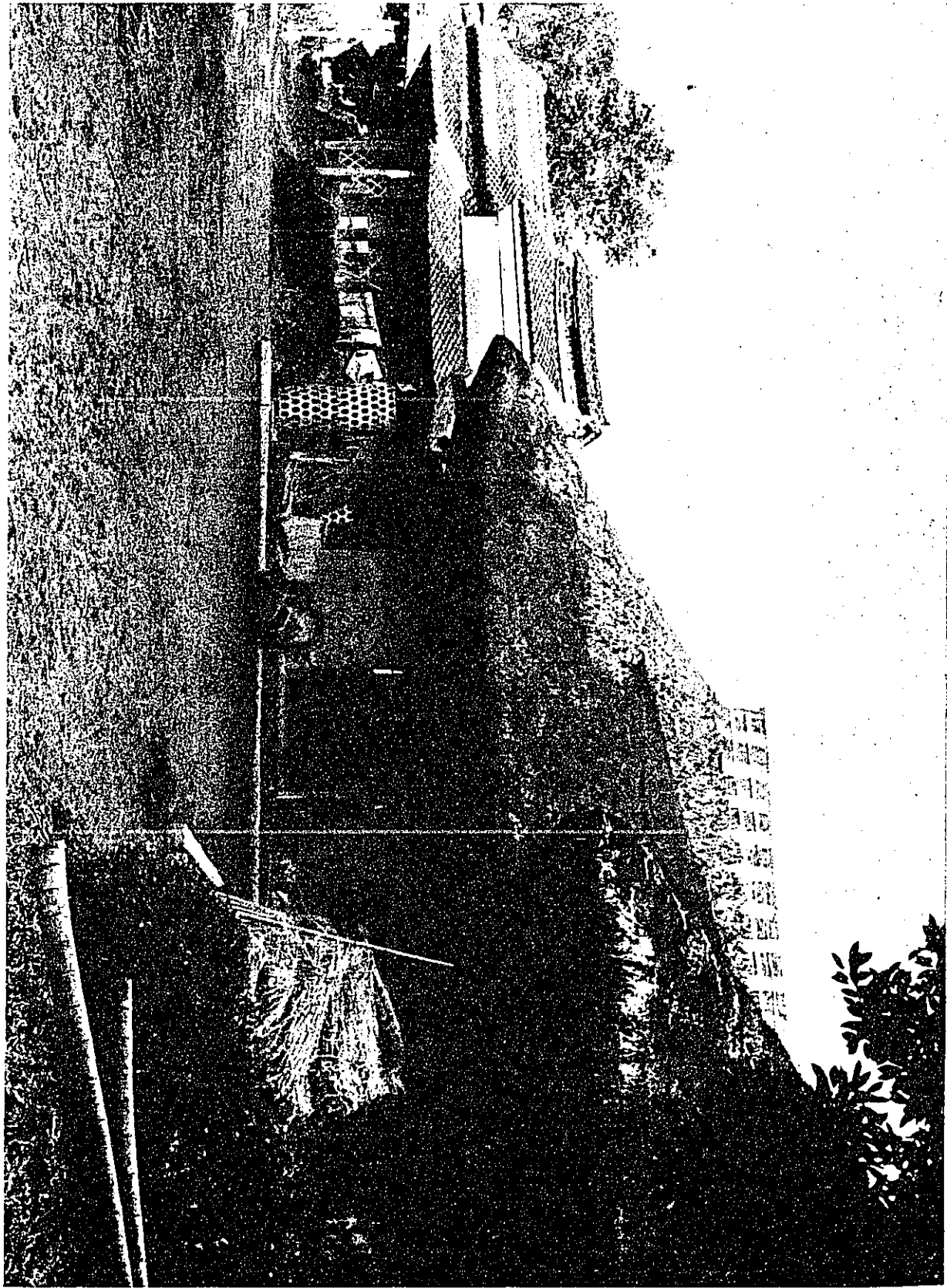
台所の前半の上部には踏天井があり下男部屋に使用されておる。
 又下モ手の外壁に接して前方より日場、湯場、下部屋、味噌部屋等
 が並んで居る。
 母屋は菅氏宅と同じく東向になつており、巽倉が敷地の隅にあり、
 又廐、物置等が配置されておる。



松崎武雄氏宅取間



鹿島町 根本開之助氏 7



8 榎澤村 野谷藤一郎氏